

(仮称) 大垣市子育て支援計画 (概要版)

～大垣市次世代育成支援後期行動計画～

■ 計画策定の趣旨

平成15年7月、次世代育成支援対策の実施に関する行動計画策定を義務付けた「次世代育成支援対策推進法」(平成15年法律第120号)が公布され、この法律に基づき、本市においては平成16年度に、西濃地域1市8町(大垣市、養老町、上石津町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、墨俣町および池田町)が共同して、「大垣地域次世代育成支援行動計画(前期行動計画、計画期間:平成17年度～平成21年度)」を策定しました。

今年度、その計画の最終年度を迎えるにあたり、平成22年度～平成26年度を計画期間とする「大垣市子育て支援計画(大垣市次世代育成支援後期行動計画)」を策定します。

この計画は、次世代育成支援施策を迅速かつ重点的に推進し、「子どもが健やかに育ち、安心して子育てできるまち」を築くことをねらいとしています。

■ 計画の位置づけ

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」
- ・大垣市子育て支援条例に基づく「子育て支援計画」

■ 計画の期間

平成22年度～平成26年度

年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
前期行動計画															
子育て支援計画 (後期行動計画)				見直し											
									見直し						

■基本理念

子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち

- ◎子どもたちが健やかで心豊かに育ち、子どもの笑顔があふれるまち
- ◎親が安心して子育てができ、子育ての喜びや幸せを感じることができるまち

大垣市はそんなまちでありたいと考えます。

そのため、子どもたちがいきいきと活動し夢を育める環境づくり、親が安心して子どもを生み・育てることができる環境づくりを推進していきます。

これらの環境づくりに関しては、市民一人ひとりが、「子どもの幸せを第一に考え行動する」「子どもの育成や子育てを社会全体で支援する」という共通認識をもち、協働して取り組むことが重要です。

子どもと子育て家庭を、社会全体で温かく見守り、支援することで、「子どもが健やかに育ち 安心して子育てができるまち」をめざします。

■基本目標

基本理念の実現を目指し、次の基本目標を定めて施策を推進していきます。

基本目標Ⅰ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和がとれた子どもの「生きる力」を育むために、学校や幼保園・保育園・幼稚園、家庭、地域等が協力し、笑顔があふれ、自立した子どもを育てます。

基本目標Ⅱ 子育ての幸せ感じるまちづくり

子育ての不安解消・負担軽減により子育ての喜びや幸せが実感できるよう、保育サービス・経済的支援・相談機能等の充実を図るとともに、特に支援を必要とする子育て家庭への支援を充実します。

基本目標Ⅲ 健やかに親子が暮らすまちづくり

すべての親が安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健・小児医療等の充実を図るとともに、子どもの障がい等を早期発見、早期療育するための体制整備を行います。

基本目標Ⅳ 子育てをみんなで支えるまちづくり

次代の親の育成や家庭の教育力の向上を図るとともに、「子どもの育ち」と「子育て」を社会全体で支援するため、市民、家庭、地域、学校、事業者、市が協働し、「みんなで子育て」という共通認識を築きます。

基本目標別の行動計画

基本目標Ⅰ 子どもたちの笑顔あふれるまちづくり

1 乳幼児期の保育・教育の充実

★保育者の資質向上・専門性の向上や、保育園・幼稚園の連携強化、一元化を推進することにより、子どもの豊かな人間性の基礎を培う保育・教育内容の充実を図ります。

■主な事業

保育者の研修の充実
保育園等の第三者評価
幼保園の整備
健やかな発達を促す実践研究の充実

2 学校教育の充実

★子どもの生きる力を育む教育の充実に努めるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行います。

■主な事業

確かな学力を育む教育の推進
特別支援教育の推進
地域に開かれた学校づくり（学社融合の教育）の推進
研修等による指導力向上
保・幼・小の連携の強化

3 多様な学び・活動の場の整備・充実

★子どもが、異年齢の子どもや地域の大人と交流できる学びや活動の場を提供し、さまざまな体験を通じた児童の健全育成を図ります。

■主な事業

児童館等の屋内遊び場の整備
学習施設等の充実
まるごと土曜学園等の地域活動の推進
親子で参加できるスポーツ教室の充実
芸術鑑賞機会の充実

基本目標Ⅱ 子育ての幸せ感じるまちづくり

1 子育て不安の解消（相談・情報提供・仲間づくり）

★子育てに関する相談・情報提供機能を充実するとともに、仲間づくりや情報交換の場を拡充し、子育ての不安解消を図ります。

■主な事業

子育てサロンの拡充
相談体制の充実
インターネットによる情報提供の充実

2 子育て家庭への経済的支援の充実

★保育料や医療費等の子育ての経済的負担を軽減するとともに、適正な利用者負担への理解を求めています。

■主な事業

乳児等医療費の助成
保育園の保育料の見直し

3 子育て支援サービスの充実と社会参加の促進

★保育サービス等の更なる充実を図るとともに、保護者が病気等の緊急時に利用する各種サービスを充実します。

■主な事業

障がい児保育の拡充
留守家庭児童教室事業の推進
ファミリー・サポート・センター事業の充実

4 特に支援を必要とする家庭への支援

★ひとり親家庭、障がい児のいる家庭等、特に支援を必要とする家庭に対する相談体制の充実や経済的支援の拡充を図ります。

■主な事業

ひとり親家庭等への経済的支援
障がい児放課後等支援事業の実施
児童虐待防止ネットワーク対応システムの充実

基本目標Ⅲ 健やかに親子が暮らすまちづくり

1 小児医療等の充実

★いつでも安心して医療サービスが受けられるよう、小児医療体制の充実を図ります。

■主な事業

休日・夜間急患医療の充実
予防接種体制の充実
ヒブワクチン予防接種の補助

2 母子保健サービス等の充実

★女性の健康、乳幼児の成長を支援するため、健康診査や乳児家庭への訪問など保健・医療を充実するとともに、利用しやすいサービスとなるよう工夫・改善を行います。

■主な事業

不妊治療費助成の拡充
乳児家庭全戸訪問（すこやか赤ちゃん訪問事業）
子どもの防煙対策等の推進

3 早期療育の充実

★障がいの早期発見・早期療養のためには、保健センター、保育園・幼稚園及び学校のきめ細かい連携が必要であるため、関係機関の連携や支援体制の整備を図り、早期療養の充実を図ります。

■主な事業

児童デイサービスの充実
発達障がい児支援システムの充実
療育ネットワークの充実

4 食育の推進

★食に関する教育および情報提供の充実を図り、調理、作物の栽培などの体験的学習機会を提供します。

■主な事業

食に関する正しい知識の普及と食育の意識の醸成
子ども参加型イベントの充実
農業（食農）体験等の充実

基本目標Ⅳ 子育てをみんなで支えるまちづくり

1 地域ぐるみの子育て・子育て支援の促進

★地域住民、自治組織、ボランティアなどが主体となり、子どもの育ちや子育てを支援します。

■主な事業

子育て人材情報の一元化と活用
地域の防犯ボランティアの育成
少年非行の早期発見、防止活動の推進

2 子育てと仕事が両立できる環境づくり

★住民、事業所等に対して、子育ての社会化、男性の子育てへの参加、事業所の子育て家庭への支援等について理解と協力を呼びかけていきます。

■主な事業

ワーク・ライフ・バランス等の啓発活動の充実
再就職等のための情報提供

3 次代の親の育成と家庭の教育力向上

★次代の親となる若い世代に、子育てのすばらしさを伝えるとともに、家庭の教育力向上のための機会を提供します。

■主な事業

中高生の保育体験の促進
家庭教育学級の充実
出会いの場づくりの推進

4 みんなで子育ての意識啓発

★家庭における男女共同参画の推進とともに、職場や地域が子育て家庭を温かく見守り、社会全体で子育てを支援する意識の醸成を図ります。

■主な事業

男女共同参画社会の意識啓発
家庭の日の推進
子育て支援条例の周知